

事案書 (  経営会議       調整会議 )

開催日：令和4年2月17日(木)

担当課：環境施設農政部 環境総務課

件名：「大和市気候非常事態宣言」について

提出理由：「大和市気候非常事態宣言」を行うにあたり、その内容について了承を得るため

内容：

1. 背景等

- ・近年、過去に例の無いような猛暑、豪雨など、地球温暖化による気候変動が要因と考えられる自然災害が、世界各地で発生している。
- ・2015(平成27)年には、地球の気温上昇を産業革命前から1.5℃までに抑える努力目標などを定めた国際的な枠組みである「パリ協定」が採択された。
- ・また、2018(平成30)年には、国際組織である「気候変動に関する政府間パネル」が、気温上昇を1.5℃以下に抑えるため、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ(※)が必要であることなどを報告した。

(※)人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

- ・2019(令和元)年11月に国が地方公共団体に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明実施を呼びかけたことを受け、多くの地方自治体が宣言等を行っており、大和市議会においても同年12月に「気候非常事態宣言に関する決議」が全会一致で可決された。
- ・2020(令和2)年10月には、国が「2050年カーボンニュートラル」を宣言、さらに2021(令和3)年4月には従来「2013年度比26%減」としていた2030年度の排出量削減目標を「46%減」へと大幅に上方修正することを表明した。
- ・本市は、大和市地球温暖化対策実行計画(計画期間：H30～R9年度)の中で、従来国の目標に即した温室効果ガス排出量削減を掲げ、再生可能エネルギーの導入支援などに取り組んできている。

2. 宣言の目的・基本的な考え方

- ・地球温暖化への対策は、市の重要な課題の一つであり、国の最新の動向等を踏まえると、これまでにも増して取り組みを推進していくことが必要である。

- ・温室効果ガス排出量の一層の削減に向けては、全市一丸となって取り組んでいくことが重要であることから、市民、事業者と認識を共有するために、気候非常事態宣言を行う。

3. 宣言の内容

「大和市気候非常事態宣言」

近年の世界的な気候変動は、記録的な猛暑、大型台風、集中豪雨の頻発など、もはや危機と呼ぶべき域に達しています。

この要因とされる地球温暖化について、我が国をはじめとする世界各国は、2015年のパリ協定以来、温室効果ガス排出量の削減について目標を掲げ取組を進めてきましたが、一刻の猶予も許さぬ地球温暖化の進行の中、より一層の削減強化を表明しているところです。

地球温暖化による危機を乗り越え、生命あふれる地球と大和を未来へとつないでいくため、今この時代に生きる私たち一人ひとりが具体的かつ持続的に行動することが必要です。

本市は、人にも環境にも優しい持続可能なまちづくりを進め、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を市民、事業者、国及び他自治体などと密接に連携・協力しながら目指すとともに、地球温暖化の中で生じ得る影響から市民を守る施策をより一層推進することを決意し、ここに気候非常事態を宣言します。

4. 県内他自治体の状況

- ・県内で気候非常事態宣言を行っているのは、県を含め7自治体となっている。

5. 地球温暖化対策に関する今後の取り組み

- ・国の新たな温室効果ガス排出量の削減目標や脱炭素施策などを踏まえ、本市の地球温暖化対策実行計画を改定し、排出量の一層の削減に取り組む。

経過

R3.4 国が新規削減目標を表明

今後の予定

R4.4 「大和市気候非常事態宣言」実施  
「大和市地球温暖化対策実行計画」改定